

申請日 月 日

## 学生のポスター印刷について

学術情報基盤センター

大判プリンターを使用し学会発表用ポスターを印刷する場合は研究室の教職員から許可を得て下さい。

## 大判プリンターの利用について

学術情報基盤センター

学術情報基盤センターで A0 版まで印刷できる大判プリンターサービスを行っております。学生が利用する場合、プリンターの利用料金を支払う教職員の許可が必要になります。教職員の皆様には、下記に示す簡単な大判プリンター利用申請書への署名、提出、または教職員が学生を引率してセンターに来ていただいで利用していただきますようお願い申し上げます。

授業、卒論・修論発表等の教育目的、私用での印刷はお断りいたします。

---

### 大判プリンター利用申請書（学生用）

支払責任者（教職員）：署名

印

利用目的：

学生氏名：

---

詳細については、学術情報基盤センター(内線: 3021)にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

### ○大判プリントサービスの概要

用紙の種類： 紙 または 布

用紙のサイズ： A2～A0

2025/10/07

## 【注意事項】

やむを得ない事情により教育目的での印刷が必要な場合は、2週間前までにご相談いただければセンター内で検討いたします。利用負担金は学術目的の利用負担金に、センターで負担している費用分を合算した金額を請求いたします。そのため請求額は、学術目的の利用負担金の2倍程度になることを、ご承知おきください。

印刷後に、ご相談なく教育目的での印刷したことが発覚した場合は、学術目的の利用負担金に割増利用料金（不正発覚のペナルティ額を含む）を合算して請求します。なお請求額は、正規の利用負担金の3倍となります。